

さまざまなカタチで市内の中小企業を応援します！

市では、市内の中小企業の皆さんの事業活動を応援しています。さまざまな支援策を紹介します。

◆経営支援

○企業活動支援員の訪問相談：中小企業診断士などの資格を持つ企業活動支援員が個別訪問して、経営に関する悩みなどを聞き、アドバイスや経営診断を行います。

◆専門家の派遣

○中小企業・小規模事業者が抱える課題を中小企業診断士・税理士・弁護士などの専門家を派遣して支援します（年2回まで）。

○社会保険労務士の無料相談：労務関係の相談や就業規則などの整備について、相談を受け付けます。

◆金融支援

○低金利の融資制度：運転・設備・環境配慮・開業のための資金を低金利で借りることのできる制度です。市では、利子補給と東京信用保証協会などの保証料の一部を助成しています（金融機関・東京信用保証協会などの審査が必要）。

羽村市での創業を応援します 創業支援補助金

市では、創業に要する経費の一部を助成します。羽村市での新たな需要と雇用の創出を促進し、市の産業の振興と活性化を図ることを目的とした補助制度です。

アイデアや夢を実現し、新たなビジネスチャンスを生み出しましょう。

補助対象者 羽村市内で新たに創業する方、または第二創業を行う方

※創業後5年未満の方も対象となります。 ※第二創業とは、事業承継後5年未満の方 または平成31年2月末日までの間に事業承継を行う方で「日本標準産業分類」の中間を越えた業態転換や新事業・新分野進出を行う方。

※今年度から、市外在住者も対象となります。

補助対象経費

①創業に必要な官公庁への申請書類作成などに係る経費

②事業所等借入費

③設備費

④マーケティング調査費

⑤広報費

補助率・上限額 対象経費の3分の2、上限50万円

申請期間 10月1日(月)～31日(木)

審査方法 次のポイントから書類審査および面接審査を行います。

○セーフティネット保証制度の認定：業況の悪化している業種に属する中小企業者などを支援するための国の制度です。信用保証協会の一般の保証枠と別枠で保証を受けることができます。市では、保証を受ける際に必要な認定を行っています。

◆新製品・新技術開発の助成（地域イノベーション創出事業助成金）

中小企業などが連携して、新製品・新技術の開発をする場合の経費の3分の2（上限50万円）、公設試験研究機関に試験の実施などを依頼する際の経費の2分の1（上限5万円）、特許や商標権などを取得する際の経費の2分の1（上限10万円）を助成します。

ビジネスよろず合同相談会

「事業承継を行いたい」「経営改善を図りたい」「資金繰りを見直したい」「新しい販路を見つけない」「ほかにも経営のことなど、事業者のさまざまな悩みを複数の専門家が合同でお聞きします。

また、困っていることが整理できていない方にも、複数の専門家からアドバイスを受けることで、自分では気が付かなかつた課題を見つけることができます。個人事業主の方も参加することができます。

悩みを解決して、新しい経営展開の可能性を広げましょう。

日本政策金融公庫による「創業相談会」

創業を考えている方や創業後の経営で悩んでいる方向けに、日本政策金融公庫の専門相談員による個別相談会を行います。お金のことだけでなく、創業に関するさまざまな悩みに無料でお答えします。

日時 10月26日(金)、11月30日(金)、12月21日(金)の午後1時～4時

会場 羽村市創業支援スペースiサロン（産業福祉センター内）

定員 各回3人（1人につき1時間程度・予約優先）

申込み・問合せ 事前に、電話で産業振興課商工観光係 ⑤657へ

◆人材確保支援

青梅線沿線地域企業の人材確保支援を行う、青梅線沿線地域産業クラスター協議会の事業です。

◆立地環境改善支援（ものづくり企業地域共生推進事業助成金）

近隣住民へ配慮するために行う防音・防臭・防振などの改修や工場の移転、設備更新などの経費の4分の3（上限375万円）を助成します。

◆産業福祉センターの使用料免除

◆創業支援スペースiサロンの設置

産業福祉センター内に設置し、創業のための情報収集・発信や作業スペース、情報交換、創業の専門家への相談を行うことができます。また創業に役立つ情報のメール配信やセミナーを行っています。

◆市内企業（製造業）へのメール配信

市から企業へ、役立つ情報をメールで配信しています。 問合せ 産業振興課商工観光係⑤656

◆販路開拓支援（中小企業販路開拓支援助成金）

展示会や見本市への出店経費や運搬経費などの2分の1（本事業を初めて利用する場合は3分の2、いずれも上限10万円）を助成します。

◆ホームページ作成支援（ICT活用販路開拓事業助成金）

ホームページの作成や大幅な変更をする場合の経費（上限10万円）を助成します。

◆市内企業（製造業）の情報発信

「羽村市製造業製品・技術PRレポート」を作成しているほか、企業の概要・主要製品・保有技術などを市公式サイトに掲載し、情報発信を行っています。

◆人材育成支援（技術力向上および人材育成支援助成金）

人材育成のための研修費や、資格取得のための経費などの2分の1（上限20万円）を助成します。

